

使用料の改定についてのお知らせ

平成 27 年 4 月 1 日より一部使用料金並びに使用区分が改訂になります。

改定する料金等は以下のとおりとなります。

赤字箇所の新設及び改定

弘前市運動公園野球場

施設名	利用区分		使用料	
野球場	アマチュアスポーツ に使用する場合	観覧料無料	1時間	1,120円
		観覧料有料	全日	1名あたりの観覧料×100 (最低額36,000円)
	プロスポーツ及び目 的外的の場合	観覧料無料		全日
		観覧料有料		1名あたりの観覧料×100 (最低額146,280円)
会議室			1時間	110円

弘前市運動公園陸上競技場

施設名	利用区分		使用料	
陸上競技場	アマチュアスポーツ に使用する場合	観覧料無料	1時間	1,390円
		観覧料有料	全日	1名あたりの観覧料×100 (最低額36,000円)
	プロスポーツ及び目 的外的の場合	観覧料無料		全日
		観覧料有料		1名あたりの観覧料×100 (最低額146,280円)

弘前市運動公園テニスコート

施設名	利用区分	使用料	
テニスコート	アマチュアスポーツに使用する場合	1面/1時間	210円
	プロスポーツ及び目的外的の場合	1面/全日	5,170円

弘前市運動公園球技場

施設名	利用区分		使用料	
球技場（全面）	アマチュアスポーツ に使用する場合	観覧料無料	1時間	1,020円
		観覧料有料	全日	1名あたりの観覧料×100 (最低額36,000円)
	プロスポーツ及び目 的外的の場合	観覧料無料		全日
		観覧料有料		1名あたりの観覧料×100 (最低額146,280円)
球技場（半面）	アマチュアスポーツ に使用する場合	観覧料無料	1時間	510円
		観覧料有料	全日	1名あたりの観覧料×100÷2 (最低額18,000円)
	プロスポーツ及び目 的外的の場合	観覧料無料		全日
		観覧料有料		1名あたりの観覧料×100÷2 (最低額73,140円)

施設名	利用区分	使用料	
球技場（全面）	全灯	1時間	1,310円
	半灯	1時間	650円
球技場（半面）	全灯	1時間	650円
	半灯	1時間	320円

弘前市運動公園運動広場

施設名	利用区分	使用料	
運動広場	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	730円
	プロスポーツ及び目的外の場合	全日	16,870円

克雪トレーニングセンターウェイトリフティング場(新設/旧相撲場)

貸切使用の場合			
施設名	利用区分	使用料	
ウェイトリフ ティング場	小学生～高校生	1時間	440円
	一般	1時間	660円
個人使用の場合			
施設名	利用区分	使用料	
ウェイトリフ ティング場	小学生～高校生	1時間	110円
	一般	1時間	210円

笹森記念体育館			
施設名	利用区分	使用料	
照明 (武道場・競技場全面使用の場合)	全灯	1時間	420円
	3/2灯		300円
	3/1灯		150円
照明 (武道場・競技場半面使用の場合)	全灯	1時間	210円
	3/2灯		150円
	3/1灯		70円
河西体育センター			
施設名	利用区分	使用料	
照明 (アリーナ全面使用の場合)	全灯	1時間	420円
	3/2灯		300円
	3/1灯		150円
照明 (アリーナ半面使用の場合)	全灯	1時間	210円
	3/2灯		150円
	3/1灯		70円
金属町体育センター			
施設名	利用区分	使用料	
体育室	児童・生徒(高校生以下)	1時間	430円
	一般		510円
	目的外		2,390円
集会室	—		110円
和室	—		50円
施設名	使用料		
照明(体育施設全面使用の場合)	1時間	420円	
照明(体育室半面使用の場合)		210円	
施設名	使用料		
暖房(体育施設全面使用の場合)	1時間	150円	
暖房(体育室半面使用の場合)		70円	
集会室		30円	
和室		10円	